



働きやすい職場の証！ 「社員の子育て応援宣言」に新たに 69 社が登録されました

働きながら安心して子どもを育てることができ、従業員の仕事と子育ての両立が容易となる職場環境づくりに取り組む企業の経営者に取組内容を宣言していただき、長野県が「社員の子育て応援宣言」として登録しています。

このたび登録された企業（事業所）をお知らせします。

■ 新たに登録された企業（令和6年9月1日～令和6年11月30日）69社（事業所）

（一覧は別紙のとおり）

■ 登録企業数 1,750社（事業所）（令和6年11月30日現在）

■ 「社員の子育て応援宣言」登録制度とは

- 概要** 企業・事業所のトップの方に、従業員の仕事と子育て、あるいは仕事と家庭との両立が容易となる取組や、職場環境改善全般の取組を宣言していただきます。
県は、専用サイト「ながのけん社員応援企業のさいと」に掲載し、登録証を交付します。
- 対象** 長野県内の企業・事業所
- 登録期間** 登録した日から2年間
- 広報** ・登録した企業名や宣言した取組内容などを、県のホームページやリーフレット等で県民に周知します。
・3か月に1度、新規登録企業のプレスリリースを行います。

詳細は「ながのけん社員応援企業のさいと」
<https://nagano-advance.jp/>をご覧ください。



こどもまんなか

みんなでつくろう！こども・子育てに優しい信州

（問合せ先）

担当 労働雇用課労働環境係
中嶋、山田
電話 026-235-7118
電子メール rodokoyo@pref.nagano.lg.jp